



# 祝二十歳!

令和7年比布町二十歳のつどい

1月4日 比布町二十歳のつどい  
華やかな振袖姿やスーツに身を  
包んだ参加者たち。  
友人や恩師との久しぶりの再会  
に笑顔の花が咲きました。



町民のみなさんと議会をつなぐ

# びんが議会だより

発行 北海道比布町議会  
編集 議会広報特別委員会

- 2 審議結果「第4回定例会」(ほか)
- 4 一般質問 / 植西 浩一 議員
- 5 一般質問 / 遠藤 ハル子 議員
- 6 一般質問 / 谷口 雅浩 議員
- 7 一般質問 / 八巻 良博 議員
- 8 一般質問 / 佐藤 良彦 議員
- 9 委員会の活動
- 12 常任委員会視察報告

12月11日

# 第4回定例会



## 令和6年度一般会計補正予算など議案6件を審議

12月11日に開かれた令和6年第4回定例会では、町の課題等に対し5議員が一般質問をしました。(4〜8ページに掲載)  
その後、議案6件を審議し、すべて原案のとおり可決しました。

### 人事

#### ◆人権擁護委員候補者の推薦

委員の任期満了に伴い、次の方の推薦について適任としました。

石黒 雄治 氏(再任)

### 連携

#### ◆連携中枢都市圏形成に係る連携協約の一部を変更する協約

旭川圏トライアルワーク推進協議会をはじめとした関係機関と連携し、圏域における産業の担い手不足の解消を図ること及び旭川市立大学が有する教育資源の活用により、地域人材の育成や圏域の活性化を図るため、旭川市との間における連携協約を変更するものです。

【原案可決】

### 条例

#### ◆比布町国民健康保険条例の一部を改正する条例

国民健康保険法等の改正に伴い、罰則規定を改正するものです。

【原案可決】

### 補正予算

#### ◆一般会計(第7号)

#### ◆介護保険特別会計(第2号)

#### ◆簡易水道事業会計(第3号)

#### ◆公共下水道事業会計(第2号)

補正額と総額、主な内容は左ページ表のとおりです。

【原案可決】

### 第3回臨時会

11月27日

#### ◆専決した事件の承認

10月27日に執行された衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に係る経費を補正するため、議会の承認を求めます。補正額と総額は左ページ表のとおりです。

【原案可決】

#### ◆議決事項の一部変更

中央ふれあい広場公園整備工事(土木)の設計変更に伴い、追加工事が必要となったことから、契約金額の変更について議会の議決を求めます。

【原案可決】

令和6年度各会計補正予算（第4回定例会）	
一般会計（第7号） 5,145万4千円の増 （総額48億7,508万3千円） ■まちづくり応援寄附金、ヴォレアス北海道応援事業の増ほか	
介護保険特別会計（第2号） 200万円の増（総額6億3,595万7千円） ■介護給付費調整交付金、高額介護サービス費の増ほか	
簡易水道事業会計（第3号） 収入 2,962万3千円の増 支出 2,857万3千円の増 （総額3億4,164万7千円） ■職員給与・手当、工事請負費の増ほか	
公共下水道事業会計（第2号） 4万5千円の増 （総額1億7万9千円） ■職員給与の増ほか	
令和6年度一般会計補正予算（第3回臨時会）	
一般会計（第5号） 480万円の増（総額48億1,284万5千円） ■衆議院議員総選挙経費の増	
一般会計（第6号） 1,078万4千円の増（総額48億2,362万9千円） ■職員給与・手当の増	

◆議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

◆特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

人事院給与勧告に準じて、議会議員、特別職に支給する期末手当の割合を百分の十引き上げる条例改正です。  
【原案可決】

◆職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

人事院給与勧告に基づき、職員に支給する月額給与及び寒冷地手当の改定並びに期末・勤勉手当の

割合を百分の十引き上げる条例改正です。  
【原案可決】

◆会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

準用する職員の給与に関する条例の一部改正に伴い、会計年度任用職員に支給する月額給与及び期末手当の割合を引き上げる条例改正です。  
【原案可決】

◆一般会計補正予算（第6号）

補正額と総額、主な内容は左の表のとおりです。  
【原案可決】

## みなさんも 議会を傍聴しませんか

第1回議会定例会は3月上旬に開会します。詳しい日程は無線放送等でお知らせします。  
ぜひお越しください。

議案などの資料も用意しています！



## 定例会の感想



議会を傍聴された方に、一般質問や審議などの感想やご意見をお聞かせいただくアンケートを実施しています。  
お寄せいただいた感想を紹介します。

□議会だよりは、もう少し常任委員会の内容を発信してほしい。

□町議と話そうで出た良い意見は、聞くだけでなく一般質問に取り上げてほしい。

□一般質問について、今回はテーマにまとまりがないのが見受けられた。

□ホームページで議会の内容をもう少し発信してほしい。

アンケートへのご協力ありがとうございました。





# 公営住宅の除雪体制見直しと 車庫の設置を

村中町長

## 公営住宅での福祉サービスの利用に ついて検討する



えんどう はるこ 議員  
遠藤 八ル子

□質問・遠藤議員

12月になると「今年の冬は雪をどうしようか」「町内の事業所で除雪してくれるところがなくなつた」「自分も高齢になり、今まで出ていたが足腰が痛くて出来なくなった。頼みたいがどこへ頼んだらいいのか」との声を聴いています。

事前の調査では、公営住宅は町内13か所、車庫のある住宅は7か所と駐車場のある住宅は2か所、駐車場「なし」は4か所。どの住宅に住むかで「冬の除雪をしなくてはならない」、「しなくてもいい」で生活に差が出ています。

緑町の公営住宅など、建物ぎりぎりまで町が除雪しているところに住んでいる人は、便利な車庫があります（車庫代がかかっています）。

特にあけぼの団地は建設から約30年が経ち、車庫がなく、駐車場の雪は自分たちで向かいの農地まで道路を渡って捨てに行っています。あけぼの団地は高齢者住宅のため、高齢者などの生活弱者が多く、毎年除雪の負担感が大きく、特に最近はお手上げ状態になりました。

公営住宅入居者の冬の生活安定のために、町が除雪をする、車庫を建てる、カーポートを設置する

など行政からの具体的な政策が必要だと思えますが、町長の考えを伺います。

■答弁・村中町長

公営住宅については、入居時に「住まいのハンドブック」を渡し、清掃や除雪などについてお願いをしています。玄関周辺や車庫前の除雪については、入居者の皆様にお願いをし、来客用駐車場の除雪については、使用される方にお願いをしています。

ご高齢の方に対する除雪サービスは、町の福祉サービスもありますが、現状では出入口を共同とする、あけぼの団地などでは利用できない事になっていますので、近隣の状況などを把握し、関係各課とも協議を深めながら、公営住宅での福祉サービスの利用について検討をさせていただきます。

車庫やカーポートについては、新たな住宅を建設する際には整備をしておりますが、既存住宅については現状でのご理解をお願いいたします。

□遠藤議員 あけぼの団地の駐車場の雪をどうするのかという話の続きですが、町民から「あけぼの団地の木を切り倒して、レンガを思い切ってはがして、平らにして

はどうか。除雪機が入れるのではないか」という声についてはどう思われますか。

■村中町長 建設課で調査をして聞き取りなどを行いたいと思いません。

□遠藤議員 住宅の長寿命化計画の見直しの際に、何かもつと一緒にできないかと思えます。先ほども言った「平らにして欲しい」という要望についても、もっと前向きに検討していただきたいと思えます。

■建設課長 令和7年度に長寿命化計画の見直しを行います。あけぼの団地については、現段階では雨漏り対応を考えています。

■村中町長 長寿命化計画の策定にあたって、今住んでいらっしゃる方の意見も伺いながら進めていきたいと思えます。

福祉の事業として、これまで建設課と保健福祉課の中で考え方が統一されていない部分もありますので、もう一度検討しながら、今後も雪の対策をしていきたいと思えます。



# 旭川市立大学との連携協定 について具体的な考えは

村中町長

## 町と大学にとって有益な取組みが 可能となるよう内容の充実を図る



たにぐちまさひろ 議員  
谷口 雅浩

□質問・谷口議員

町では、旭川市立大学・同短期大学部とまちづくりや人材育成などで協力する包括連携協定を結びました。学生の職場体験を役場で受け入れることや、教授を町の政策立案アドバイザーに招くことなど9項目を盛り込んでいます。

そこで次の項目について具体的な考えを伺います。

- (1) 地域経済の活性化に関する事
- (2) 地域の健康及び福祉の向上並びに子育て支援に関する事
- (3) 教育、文化及びスポーツの振興に関する事
- (4) 人材の育成に関する事

■答弁・村中町長

1つ目は、今年度、経済学部の教員が中心となり、遊湯びっぴやスキー場をはじめとする良佳村エリアの集客が町全体にもたらす経済効果の現状について調査、分析を行いますので、この調査結果をもとに、今後の交流・関係人口対策の参考にしていきたいと考えています。

2つ目は、福祉学や保育学の専門家を活用した各種講座などを想定しています。

3つ目は、キャリア教育など本町の教育が重視している義務教育修了後を見据えた経験の場を広げることにつながる内容を目指します。

また、文化、スポーツなどの生涯学習事業での連携も検討していきたいと考えています。

4つ目は、大学生のインターンシップや以前にも行った地域実態調査などの受入れを想定しているほか、町職員が専門知識を学ぶ取組みなども協議していきたいと考えています。

□谷口議員 良佳村エリアは観光の場であり、雇用創出の場でもあります。もっとPRしてはどうか。

■村中町長 多くのお客様が来ることよって町内の経済も循環すると思えますので、PRについては今後も進めていきたいと思えます。

□谷口議員 町で行っている白寿大学運営事業や介護予防事業、地域子育て支援事業等があります。こういうことを学生さんたちと連携して行うことで、学生さんのスキルアップ、また就職に関しても、比布で学んできたという一つの糧になる可能性もあります。そのために町として大学と協議する必要があると思えますが、見解を伺います。

■村中町長 おそらく比布に来たことのない学生さんもいると思えますので、そういった方に来てい

ただく機会も設けたいと思えますし、幸い大学とすぐ近い距離にあり、実際の人と人との交流はしやすいと思えますので、機会を多く設けていきたいと思えます。

□谷口議員 学校では体験できない活動を通じた子ども体験教室事業、君の夢プロジェクト事業は、本当に続けていただきたいと思えます。見解を伺います。

■村中町長 君の夢プロジェクト事業は私もぜひ続けていきたいと思えます。連携の中でも、文化やスポーツなど、大学生たちとも一緒に事業ができること、面白い事業に発展するかもしれないので、連携を深めていきたいと思えます。

□谷口議員 インターシップ等も含めて町を知ってもらい、町の良さを理解していただき、将来的には町内での就職、定住に繋げていければと思えますが、考えを伺います。

■村中町長 この大学については、若い人たちのダム機能として、毎年一定程度の若者が、この地域で学んでいることは大変大きなことだと思えます。その一つとして比布町も選んでいただければ、更にありがたいことでもあります。



# マイナ保険証移行に伴い 高齢者等に資格確認書の発行を

村中町長

## 法令通りに事務を進めるとともに 制度の周知や丁寧な窓口対応に努める

□質問・八巻議員

国はこの12月で現保険証の新規発行を停止し、マイナンバーカードに保険証の機能全てを移行させますが、医療機関の窓口においての操作方法などの混乱、または個人情報流出による詐欺や様々な犯罪に利用されないかなどの不安が完全に払拭されたとは言えない状況だと思います。特に補助金などの受け取りのために口座番号の紐づけをほとんどの方が行っています。

また、私は毎月2ヶ所の病院に通っており、院外薬局でもカードの提示を求められますので、4ヶ所でカードを提示しています。人によっては6回、8回とカードを提示しなければなりません。年齢を重ねると忘れ物が多くなります。小さなカードの置き忘れ、しまい忘れ、落としなどの紛失など不安はつきません。カードの再発行は時間がかかるとも聞いています。

以上の観点から、65歳以上の方全員に、また希望する方々全員に紙の資格確認書を発行していただきたく、質問とします。

■答弁・村中町長

マイナンバー法の改正により、マイナンバーカードと健康保険証の一体化が進められ、12月2日以降、「マイナ保険証」へと切り替

わることとなります。しかし、現行の健康保険証がすぐに使えなくなるわけではなく、令和7年7月31日まで利用可能となっています。ただし、8月1日以降は、新たな健康保険証は交付されませんので、マイナ保険証を保有していない方には資格確認書が、申請手続きなしで自動的に交付され、有効期限は最大5年となっています。

ご質問にある65歳以上の方全員に資格確認書を発行することは法令上できませんが、障がいや病状の悪化などによりカードリーダーの操作や受診等が困難であるなど配慮が必要な方には、資格確認書の交付が可能となります。

マイナンバーカードの紛失等による個人情報の流出については、マイナンバーカード自体に個人情報そのものが搭載されているわけではありませんので、紛失により直ちに悪用されるわけではありません。今後必要とする方が不安なく医療機関を受診できるよう、制度の周知や丁寧な窓口対応等に努めます。

□八巻議員 マイナンバーカードの発行にあたっては、報道などを通じて非常に多くの危惧を持たれています。その混乱を表す一つに、全国医師会が紙の保険証を必ず持つていてくださいと表明しまし

た。窓口のカードリーダーが正しく作動せず、紙の保険証の提示を求められることがあります。

また、今までは受付の方が目視で確認されていたので、カード入れなどに入れたまま提示していたものが、わざわざ出してカードリーダーに入れ、なおかつ顔認証や暗証番号などの作業をしなければなりません。暗証番号についても、誕生日など解読されやすい危険な番号にしている場合もあります。

さらに、会計の時に後ろが混んでいると、カード入れに戻すのをためらい、鞆やポケットに入れ、挙句の果てにどこに入れたかわからなくなったり、置き忘れや紛失は若い時の何倍にもなります。

高齢者にとってカードを持ち歩くことはリスクとなります。しかし、保険証は年を取れば取るほど必要不可欠なものです。

マイナンバーカードの不備を道や国に訴えていたきたいと思えます。

■村中町長 デジタル化が全てにおいて正しいものではないと私も認識していますが、デジタル化を進める国の方針を曲げることは困難です。情報漏洩がされない安全

強固な仕組みを国に求めていき、また、町民の皆様適切かつ丁寧な説明をさせていただきます。

八巻 博 議員



# 男女共同参画の視点に立った 女性活躍の一層の推進を

村中町長

## 男女が平等に活躍できる環境を整備し 住民サービスの向上につなげる



さとう よしひこ  
佐藤 良彦 議員

□質問・佐藤議員

内閣府は「女性活躍・男女共同参画の重点方針2023」を公表し、女性活躍と経済成長の好循環の実現などを目標に、政府全体として重点的に取り組むべき事項を定めています。

男女共同参画は、平等なチャンスの中で活躍していただくことが当然であり、男女問わず有能な人には、町の活性化の場で様々な目線とシナやかな発想を持って活躍していただくことが比布町に必要です。

男女共同参画について、どのような取り組みを行っているのか伺います。

■答弁・村中町長

町では、「比布町における女性職員の活躍を推進するための特定事業主行動計画」、次世代育成支援と女性の活躍推進を統合した「比布町特定事業主行動計画」を策定し、取組みを進めています。

働く人が男女問わず平等に活躍するためには、(1)人材育成計画、(2)透明性のある人事制度、(3)働きやすい職場環境が必要だと考えます。

本町の人材育成基本計画では性別、学歴、年齢を問わず意欲と能力の高い職員を積極的に登用することを規定し運用しています。

また、年度ごとに研修計画を策定し、北海道市町村職員研修セン

ターの研修事業を活用しながら、女性が活躍する職場を目指して女性職員キャリアビジョン研修を実施しています。

平成28年度から運用している人事評価制度は、評価結果を昇格などに反映する制度で、公平かつ客観的な評価を実施しながら、適材適所の人材配置を目指しています。

働きやすい職場環境の整備は、人材不足が問題化する現状の中で、多様なライフステージへの対応が課題であり、時短勤務やフレックスタイム制度など、柔軟な働き方ができるよう研究を進めます。

男女が平等に活躍できる環境を整備し、住民サービスの向上や地域全体の意識の高まりに繋がります。

ぴ

っぷクリニック職員の今後について

□佐藤議員 クリニックの現職員

から、2025年4月以降の「ぴっぷクリニックがどのようなことになるのか？」先が見えなく不安で仕方ないと言う話を伺いました。深掘りすると、クリニック側から

現職員への説明が一切無く、あまりにも不誠実であると判断し、保健福祉課にも同様な事を伝え、指導をお願いしました。保健福祉課としても以前から職員への説明を促しているようですが、実施され

てなく困惑していました。

ぴっぷクリニックでは、様々な職種の方々が勤務されており、職員の方々が心身の健康な状態を1日も早く取り戻す意味でも早期に説明会の実施をすべきと考えます。職員の中には、引き続き町内で働きたいと考えている方も多く、人材の流失は町にとっても大きな問題と考えますが、町長の考えを伺います。

■村中町長 ぴっぷクリニックの運営は、業務仕様書ならびに基本協定書等において定めており、職員配置は、現行の医療法及びその他関係法令の基準に基づき、指定管理者の責任において必要な体制を確保することになっていきます。

しかし、指定期間終了後の職員の処遇について、クリニック側から職員に対し適切な説明がなく現場から不安の声があるとのこと指摘もあり、本来、指定管理者の職員について町が意見をする立場にはないと考えますが、適正な医療提供に支障を来たす恐れもあり、クリニックに対し、職員への適切な説明を早急に行うよう意見もしています。

また、町内で継続して働きたい職員もいるとのこと指摘は、町として可能な限り地元採用の意向を次期指定管理者にもお伝えし、職員の採用について「希望があれば面談可能です」との回答もいただきました。

# 委員会のactivities

## 活動

総務常任委員会  
11月25日開催

### 税務住民課

#### 《報告事項》

- 令和6年度町税等の収納状況
- 上川広域滞納整理機構の収納状況  
11件、約199万円の引き継ぎを依頼し、内5件が完納する。

#### 《協議事項》

- 第4回議会定例会提出議案
- ◇ 令和6年度一般会計補正予算案

#### 《その他》

12月12日からマイナンバーカードを利用して、住民票の写し、印鑑証明書、所得証明書等をコンビニエンスストアの端末機で発行することができ、「コンビニ交付」が開始される。

### 保健福祉課

#### 《報告事項》

- 高齢者等の除雪サービス事業利用状況
- ◇ (除雪サービス) 利用世帯数134件
- ◇ (門口除雪サービス) 利用世帯数75件  
(令和6年11月20日現在)

- 各種健診等受診状況
- 各医療費の状況
- 介護保険事業の利用状況等

Q あそか苑が満床とのことだが、収支の改善は図られているのか。

A 今年度はコンサルティングを導入し、経営状況の精査をしているため、黒字化には至っていないが収入は改善されていると思います。

Q 自宅で生活するためのサービスも介護保険に含まれるのか。

A 住宅改修などが含まれています。

Q ぴっぷクリニックの入院病棟廃止により、患者は他の病院へ転院したのか。

A あそか苑での医療的なケアの質が向上したことから、一部医療的ケアが必要な方の受け入れも可能となりました。

Q どのような経緯であそか苑の入所者が増加しているのか。

A 介護ケアの質が向上していることで、町民に選ばれる施設になってきています。

現在の待機者は15名程度です。

#### 《協議事項》

- 第3回議会臨時会提出議案
- ◇ 議決事項の一部変更
- 第4回議会定例会提出議案
- ◇ 人権擁護委員候補者の推薦
- ◇ 比布町国民健康保険条例の一部を改正する条例
- ◇ 令和6年度一般会計補正予算案
- ◇ 令和6年度介護保険特別会計補正予算案

#### 《その他》

- 高齢者等移動支援事業「ぴぴたく号」について

Q 10月から運行区域が一部拡大となり、町外(ツルハドラッグ当麻店、コメリハード&グリーン当麻店)への送迎も可能となったが、利用者は何名いるのか。

A 10月は3件、11月は25日現在で0件となっています。

### 教育課

#### 《報告事項》

- ▽ 学校教育係
- 義務教育学校「比布中央学校」行政視察
- ◇ 北海道庁総務部長他3名(10月22日)
- ◇ 共和町教育委員会 開校準備委員会委員・職員6名(11月20日)
- 食育講演会
- 《講師》一般社団法人ナチュラル&ミネラル食品アドバイザー協会代表理事 中戸川 貢氏
- 君の夢プロジェクト
- ◇ 吹奏楽部(10月11〜12日)

#### ▽ 文化振興係

- 公民館事業「秋の天体観測」(9月18日) 参加者 約80名
- 町民文化祭(11月1〜3日)  
(芸能発表) 17団体、101名  
(作品展示) 出展団体: 19団体、個人: 13名、作品数: 1、195点

Q 町民文化祭の作品展示について、空きスペースが増えてきている。郷土資料などの展示はできないか。

A 今年度の展示手法について改善点がありますので、郷土資料の展示も含め、検討していきます。

- 文化奨励賞贈呈式（11月4日）
- 〈贈呈者〉 ペン遊会 星 明美氏
- 〈出席者〉 38名
- 町民芸術鑑賞会（11月10日）
- 〈演奏者〉 本田雅人氏 他3名
- 〈来場者〉 約180名
- 二十歳のつどい（令和7年1月4日）
- 〈対象者〉 28名

▽スポーツ振興係

- ぴっぷ130年記念比布町キッズバイクファイナルバトル大会（9月16日）
- スポーツの日特別企画！大人向けの運動教室（10月13～14日）
- ぴっぷ130年記念第46回全町女性バレーボール大会（12月1日）
- 町民スキー・スノーボード教室の開催

《協議事項》

- 第4回議会定例会提出議案
- ◇令和6年度一般会計補正予算案

《その他》

- 図書館の開館時間
- 次年度に向けて開館時間の変更について提案を受ける。
- 町民テニスコートの使用料
- 3面（A～Cコート）の人口芝張り替え。A～Cコートの使用料上げ、Dコートの使用料は据え置きを検討中。

Q なぜ3面しか改修しなかったのか。残り1面も改修したほうが良いのではないか。  
A 財政面を加味し、3面としました。残りの1面については今後検討します。

総務企画課

《報告事項》

- 善行表彰及び功労者表彰
- 道北バスの支援
- その他
- ◇複合庁舎建設に係る視察研修
- ◇旧新町団地跡地活用

《協議事項》

- 第3回議会臨時会提出議案
- ◇専決した事件の承認
- ◇議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正
- ◇特別職の職員の給与に関する条例の一部改正
- ◇職員給与に関する条例の一部改正
- ◇会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正
- ◇令和6年度一般会計補正予算案
- 第4回議会定例会提出議案
- ◇連携中枢都市圏形成に係る連携協約の一部を変更する協約
- ◇令和6年度一般会計補正予算案

産業建設常任委員会

12月2日開催

農林課

《報告事項》

- 農作物出荷・青果物販売実績
- 熊の目撃情報等

《協議事項》

- 第4回議会定例会提出議案
- ◇令和6年度一般会計補正予算案

商工観光課

《報告事項》

- 商工観光課関係事業経過報告
- 令和6年度観光施設の利用状況
- (1) 良佳プラザ・遊湯ぴっぷ
- (2) 利用状況報告
- (3) 年度業務報告及び決算報告
- (4) グリーンパークぴっぷ
- (5) 施設利用状況
- (6) ぴっぷスキー場
- (7) シーズン券販売状況
- (8) イベント・行事計画
- (9) 会計年度任用職員採用状況
- 地方創生臨時交付金事業
- ◇2024比布町生活応援商品券給付事業

【給付者数】 3,449人

【給付枚数】 41,388枚

(1,769世帯)

【未回収】 493枚

【商品券利用率】 98・80%（最終実績）

■ふるさと納税の状況

【件数】 5,035件

【金額】 8,750万9千円

【前年比】 357%

(令和6年11月24日現在)

《協議事項》

- 第4回議会定例会提出議案
- ◇令和6年度一般会計補正予算案

建設課

《報告事項》

- 建設工事の発注及び進捗状況
- 令和6年度除雪計画案
- まちづくり懇談会での意見・要望事項

《協議事項》

- 第4回議会定例会提出議案
- ◇令和6年度一般会計補正予算案
- ◇令和6年度簡易水道事業会計補正予算案
- ◇令和6年度公共下水道事業会計補正予算案

農業委員会

《報告事項》

- 農地法及び基盤強化法による農用地集積状況

## 上川管内町村議会議員研修会

令和6年10月22日開催

令和6年10月22日、東神楽町にて上川管内町村議会議員研修会が行われました。

はじめに、東京大学大学院法学政治学研究科教授 金井 利之氏より「議員のあり方 議会のあり方」と題して講演をいただきました。

その中で、教授からは「地方小規模自治体を中心に現実にかけているのは、『議員のなり手不足』『議員報酬だけでは生活でき



ない』『無投票当選の自治体では、定数内であれば誰でも議員になれる』という厳しいお話がありました。

次に、酪農学園大学 教授 佐藤 善和 氏より「待ったなしのヒグマ管理の現状と課題」と題して講演をいただきました。

教授は、「ただクマの数が増えただけでなく、人の生活する裏山まで分布が拡大しました。どうするのか。クマを減らすだけでなく、人の住む場所とクマの住む場所の距離をしっかりと保つ。クマの被害をどう減らすか考えていくべきではないでしょうか。」と話されました。人の生活圏は、クマにとって安心できない場所に変えることが大切ですね。

(谷口 雅浩)

## 市町村議会議員特別セミナー

令和6年10月31日～11月1日開催

この度、令和6年度市町村議会議員特別セミナーを千葉県市町村職員中央研修所（市町村アカデミー）にて受講させていただきました。北海道ではコートの必要な季節ではありませんが、気候的に千葉県内は夏もしくは初秋の暖かさ。

会場となる市町村アカデミーには約100名の受講者が真剣な表情で臨んでおり、全国から老若男女の議員が勉強を目的に集まりました。

本セミナーは2日間4氏による講演がメインであり、主に「まちづくり」がテーマではありませんが、一言に「まちづくり」と申しても考えが多様で多面的であります。

地方議会の参画促進、衰退した地域の掘り起こし、ジェンダーギャップの解消等、様々な講演内容でしたが、私が特にヒントと実効性を強く感じた講演が十勝バス（株）社長による「街づ

くりと交通の融合」策です。

この取組みは石破総理大臣も一目置く地方創生モデルであり北海道帯広市での取組みです。

市町村アカデミーでは毎年数回のセミナーを行っております。自分の施策取組みに大変勉強となる機会です。多くの議員が参加されることを勧めます。

(今井 明信)



# 合同行政視察調査

本町における福祉及び移住定住政策の充実とびっぶスキー場のさらなる振興に向けて、南幌町の「社会福祉協議会」や札幌市の「ばんけいスキー場」など5か所を視察・調査しました。

## 南幌町社会福祉協議会の事業と運営状況を調査

南幌町社会福祉協議会を視察し、受託事業及び自主事業について、法人の運営状況及び今後の事業展開についてお話を伺いました。

南幌町社会福祉協議会では、一般介護予防事業として健康マージャン事業やふまねっと事業、介護支援ボランティアポイント事業を行っているほか、包括的支援事業としてゴミ出し支援事業、任意事業として配食サービス事業、新規事業として町民から食料品の寄付を受け、生活に困窮している方へ提供するフードパントリー事業も行っていました。また、生活支援コーディネーターによる地域ニーズの把握やネットワークの構築も行っていました。

社会福祉協議会の多くは運営が厳しく、積立金を取り崩すほか、寄付金や補助金で運営されていますが、南幌町社会福祉協議会の職

員体制は、従来から町職員1名が出向となっていました。令和2年度から町職員2名の出向となったことから人件費が軽減されたため、運営的には安定してきたとのこと。

今後の課題としてボランティア等の人材確保、保健福祉センター「あいくる」までの移動手段の再検討、地域におけるサロン事業などがあげられ、町が今年度改定している地域福祉計画において、「介護予防における新たな事業について、町担当部局と協議し「あいくる」を拠点とした高齢者の憩いの場づくりに努めたい」と話されていました。

比布町においても地域福祉の課題は多様に存在しますが、社会福祉協議会には町担当部局と連携のもと、地域福祉向上の中心となった事業の展開を期待いたします。

### 南幌町社会福祉協議会

昭和32年8月「南幌町社会福祉協議会」が設立。全面的に規約を改正し、会長は一般住民から選出し、自主運営を図ることとなった。

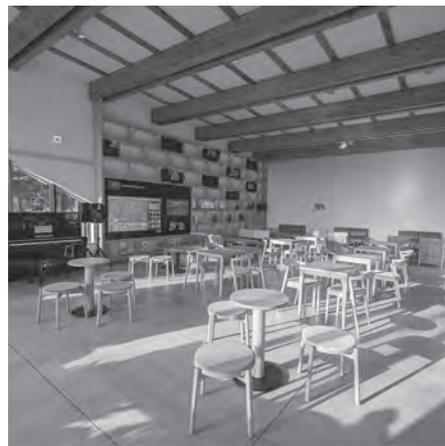
その後、昭和57年4月「社会福祉法人 南幌町社会福祉協議会」を設立し、現在に至っている。



## 子ども室内遊戯施設「はれっぱ」

子どもから大人まで、幅広い年代の方が楽しめる「はれっぱ」は、有料の遊戯エリア「きゃべっちパーク」(写真：左)と無料の休憩エリア「MINA すまいるゾーン」(写真：右)の2つのエリアを持つ交流拠点施設。

開館時間：午前10時～午後6時  
休館日：毎月第3月曜日  
(祝日の場合はその翌日)



# 南幌町の 移住定住政策と 子育て支援策を調査

全道一、全国一の日本人人口の増加数、増加率は何故なのか、どこに魅力があるのか、南幌町を視察先に選びました。

最近の人口増は、「人口減少打開に向けた子育て環境の整備」「移住定住施策のPR」を実施することで、令和4年7月から前年同月比の人口が増加に転じています。

人口増加の背景には、子育て環境の整備や移住定住施策の他に、北広島市のエスコンフィールドの立地や、新たな高規格道路の整備により交通の利便性が向上し、人の流れを取り込む見込みのもとに施策が展開できたことも要因と考えられています。

南幌町の移住定住施策の代表的な事業としては、高校生まで医療費無料、最大月1万円の高校通学費補助、学校給食の主食代の全額補助、農産を半減した米を中学校卒業まで年間10kg支給する子育て支援米などの制度があります。

また、移住後の子育て環境充実のための屋内子ども遊戯施設「はれっぱ」の建設も行われ、移住にあたっては最大200万円の住宅建設費助成と土地代の割引などの制度も実施しています。

比布町においても旭川市に隣接している地理的条件を生かし、住宅団地の造成から始まり、時代の流れに沿った多くの移住定住施策を実施しています。

今後は新町公住跡地に宅地分譲を計画していますが、人口増加に転ずるよう、一層の移住・定住対策施策に取り組み、みんなが笑顔の町をつくることに議会としても力を合わせていきたいと思えます。お忙しい中、熱心に取り組みや課題をご説明いただいた南幌町議会様、南幌町社会福祉協議会様、南幌町役場様に感謝を申し上げます。

総務常任委員長 遠藤 八ル子  
えんどう はるこ



移住体験住宅2棟(2LDK)

### 【南幌町の概要】

昭和37年5月1日に「幌向村」から「南幌町」と呼び名が改められ、村から町となった。

札幌市から25km圏内の近さにあり、この近さを最大限に生かし、道路網の整備や生活・文化・教育等快適な生活環境を供給する住宅供給都市としての開発が進められ、豊かな自然に恵まれた快適な生活都市として南幌町へ多くの永住希望者が転入している。

◆面積 81.36km<sup>2</sup>

◆人口 7,932人 (R6.12.1 現在)

### 【歌志内市複合商業施設】

令和5年4月15日、旧文珠会館跡地に市が建設した複合商業施設内に、14年ぶりとなるスーパー(Da\*マルシェ)が開店。

### 【かもい岳国際スキー場】

平成18年度に策定した財政健全化計画に基づき、指定管理者制度への移行を決断。令和2年12月より民間事業者による管理運営がスタート。



## 公設民営の Da\*マルシェと かもい岳国際スキー場の 運営経過について調査

初めに、町民の買い物環境を維持するため、公設民営方式も視野に歌志内市を視察しました。平成21年に唯一のスーパーが開店した後、市民はセイコーマートやトドックなどで食料品を調達していました。が、峠道北アークスが開店に向けて情報収集に訪れ、以降、旧文珠会館跡地を立地場所として令和4年8月に建設工事着手、令和5年4月から公設民営方式の複合商業施設としてDa\*マルシェがオープンしました。

建設費用は、工事管理委託料を含め4億291万7千円で、Da

マルシェと地域交流施設を併設し床面積は699.71㎡。近郊には6棟の3階建て市営住宅が建ち並び、人口の半分近くが居住している地域に建設されています。

遠方の市民への移動支援として、自己負担をバスは1回1000円、タクシーは500円という支援制度を実施しています。バス停留所まで300m以内の市民が8割で、市内を走る中央バスに対しては全額赤字補填している状況であり、買い物環境維持、公共交通維持への課題は本町と同様でありました。

かもい岳国際スキー場は、来場者及び売り上げの減少により、市が策定した財政健全化計画に基づき、平成19年から指定管理者による運営を開始し、指定管理者制度導入以降は「かもい岳スキー場」に名称を変更しました。

平成31年2月に指定管理者が破綻に伴い営業停止となり、その後、複数の企業から企画提案を受け、令和2年から事業者への譲渡等について議員説明会などが行われ、3月の市議会定例会において建物の無償譲渡が可決、12月から「かもい岳国際スキー場」に再度名称変更され、民間事業者による運営が始まりました。また、令和6年1月から同民間事業者によって温浴宿泊施設の管理運営も始まりました。

### 【歌志内市の概要】

北海道のほぼ中央、石狩平野の東北端の山麓地帯に位置。約75%を森林が占め、ペンケ山を主峰とする東部と南部は、他の600メートル前後の山々を境として芦別市に接し、北部は赤平山、かもい岳を境として赤平市に接している。また、西南部から西部は、次第に拓けて砂川市と上砂川町に接している。

◆面積 55.95km<sup>2</sup>

◆人口 2,591人 (R6.11末現在)



## さっぽろばんけいスキー場

札幌市中心部から車で20分に位置するスキー場。標高483m、コース数17本、最長滑走距離1,200m、最大斜度33°のゲレンデで、四季折々のアクティビティが楽しめる。

冬はスキー & スノーボード、夏はゲレンデをマウンテンバイクのトレイルコースなどで利用しているほか、テニスコートやキャンプ場、釣り堀がある。



# さっぽろばんけいスキー場の夏利用と冬の集客状況を調査

次に、さっぽろばんけいスキー場へ伺い、夏利用と運営状況について視察しました。

札幌市内6スキー場でリゾート化しているスキー場もある中、市民や市内小中学生のためのローカルゲレンデという位置付けを守りつつ、インバウンド対応も行なっています。

夏場はスノーボード等のキットカーブーンをはじめ、ジップラインやツリートレッキングなどのアトラクションがあり、キャンプ場では手ぶらキャンプも実施しています。

また、ウェディング事業者との契約や花火打ち上げ会場など、場所貸しとしての収入も得ています。夏場の営業は従業員の通年確保が一番の目的で、アトラクション等の維持経費もあることから収入自体は厳しい状況とのことでした。

冬場は今シーズンからリフト料金（1日券）の定価を4割値上げ

（6,300円）して、インバウンドや道外からの来場者には定価販売、道民には割引販売（5,100円）という見せ方で販売する予定とお聞きしました。

インバウンド対応としては、指定ホテルと提携したタクシーパックなど様々な方法でスキー場の魅力を創り出していました。

気候変動等によって東北地方のスキー場が15施設も閉鎖している状況から、北海道のスキー場は今以上に本州からの旅行やインバウンド獲得の可能性を持っているとの考え方で、健全経営に向けた意気込みを伺うことができました。

ぴっぷスキー場は、交通環境や施設のにも整備されており、十分な集客能力があることを生かし、本町の観光資源として今後の新たな展開がなされることを期待したいと思います。

産業建設常任委員長

おおくま 大熊

かつゆき 勝幸



### 【札幌市の概要】

北海道・石狩平野の南西部に位置する札幌市は、昭和45年には人口が100万人を突破し、2年後の昭和47年に政令指定都市へ移行。

札幌市には現在10の行政区があり、それぞれ地域の特性を活かしたまちづくりを行っている。

◆面積 1,121.26km<sup>2</sup>

◆人口 1,956,109人 (R6.12.1 現在)

# びっぶ議会だより 議会のうごき

## 11月

- 1日 市町村議会議員特別セミナー(千葉県、副議長)
- 4日 比布町文化奨励賞贈呈式(改善センター、各議員)
- 6日 議会と話そう② (図書館、各議員)
- 12日 上川町村議会議長会臨時総会・町村議会議長全国大会・上川町村議会議長会中央部会現地研修会 ~ 15日(石川県他、議長)
- 16日 くるみ保育園おゆうぎ会(改善センター、議長)
- 22日 上川中部市・町議会正副議長研修会(鷹栖町、議長)
- 25日 総務常任委員会(役場、委員・議長)  
道北地方森林・林業・林産業活性化促進議員連盟連絡会総会(旭川市、植西議員)
- 27日 議会広報特別委員会(役場、委員)  
議会運営委員会(役場、委員・議長)  
第3回議会臨時会(役場、全議員)  
議会改革特別委員会(役場、委員・議長)
- 28日 大雪浄化組合議会定例会・全員協議会、愛別町外3町塵芥処理組合議会定例会・全員協議会、上川中部福祉事務組合議会定例会(役場、組合議員)

## 12月

- 2日 産業建設常任委員会(役場、委員・議長)
- 5日 議会運営委員会(役場、委員・議長)
- 11日 第4回議会定例会(役場、全議員)  
議会改革特別委員会(役場、委員・議長)  
議会広報特別委員会(役場、委員)
- 17日 大雪消防組合議会定例会・全員協議会(美瑛町、組合議員)

## 1月

- 4日 比布町二十歳のつどい(改善センター、各議員)
- 7日 比布消防団出初式(コミュニティ消防センター、各議員)
- 14日 議会広報特別委員会(役場、委員)
- 27日 全員協議会(役場、全議員)  
議会運営委員会(役場、委員・議長)  
第1回議会臨時会(役場、全議員)  
議会改革特別委員会(役場、委員・議長)  
議会広報特別委員会(役場、正副委員長)
- 30日 地域農業再生協議会(農業協同組合、役員)

## 編集後記

一昨年の町議会選挙が無投票だった結果を受けて、議会改革特別委員会でも項目を上げて、活動の活発化を話し合っています。

定数、報酬、議会と話そうの継続などは、いよいよよまじめに入り報告を予定しています。その中で自分たちの活動を振り返る機会にもなりました。町民の皆さんとの協働が大切だと改めて思います。

私は「高齢者のどか菜食堂で交流」を月に1回開催しています。今まで知らなかった人と病院やスーパーでも出会い、声を掛け合う仲間になりました。

今、世界は戦争か平和かの二者択一のような雰囲気がありますが、話し合いで紛争を避ける共同体が東アジア地域で継続され、域内で年間1500回もの会合が開催されています。相互依存が強まり、諸国民は平和を強く求め経済的、人的、文化的な交流が発展しています。このような生命も暮らしも守られる外交の可能性を求めていくことが大切です。

議会と町民の架け橋として、年4回の議会ごとに発行している「議会だより」も、現在、紙面を改革中です。これからも皆さんの声が反映される議会をめざして行きますので感想やご意見をお寄せ下さい。

(遠藤ハル子)